

JPO派遣制度について

外務省国際機関人事センター

RECRUITMENT CENTER FOR INTERNATIONAL ORGANIZATIONS

MINISTRY OF FOREIGN AFFAIRS

<http://www.mofa-irc.go.jp>

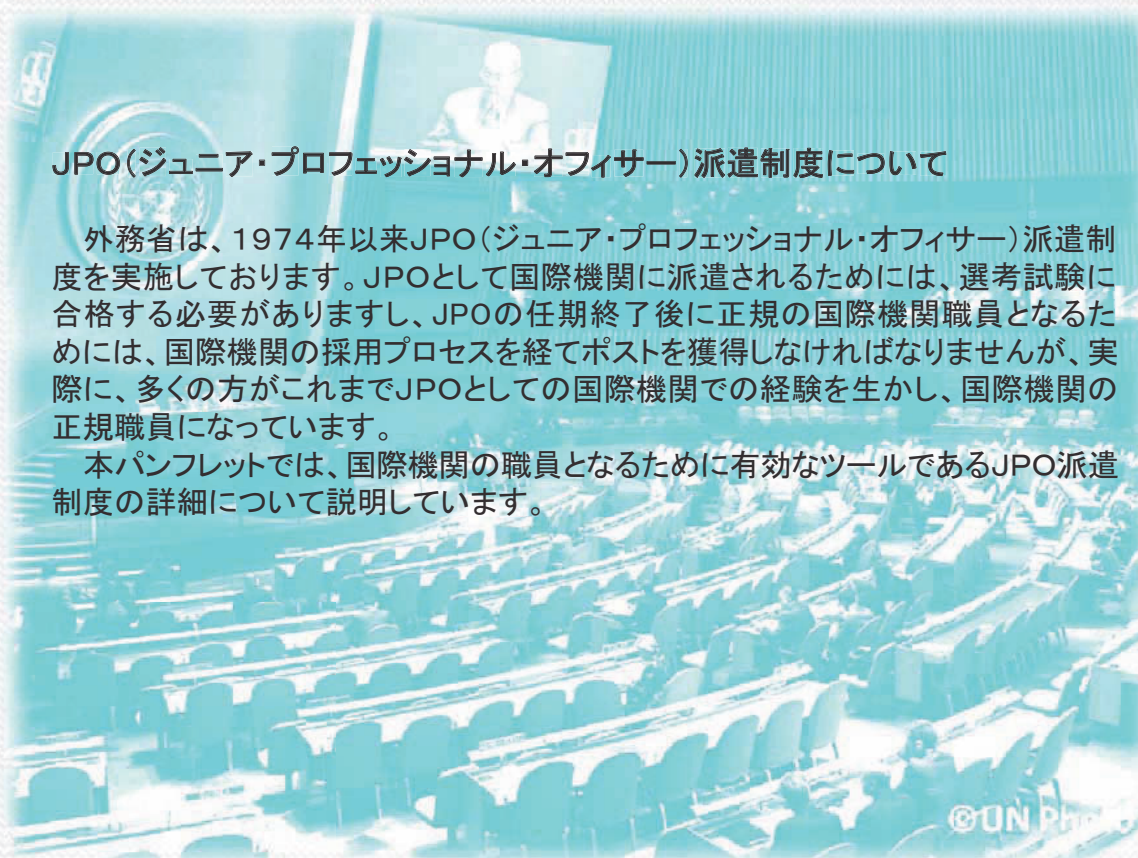
目次

1 外務省国際機関人事センターについて	2
2 JPO派遣制度とは	3
3 JPOへの応募から派遣まで	4
4 JPO派遣制度に関するFAQ	5
5 JPO派遣制度の実績	7
6 JPO体験記	8

JPO(ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー)派遣制度について

外務省は、1974年以来JPO(ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー)派遣制度を実施しております。JPOとして国際機関に派遣されるためには、選考試験に合格する必要がありますし、JPOの任期終了後に正規の国際機関職員となるためには、国際機関の採用プロセスを経てポストを獲得しなければなりません。実際に、多くの方がこれまでJPOとしての国際機関での経験を生かし、国際機関の正規職員になっています。

本パンフレットでは、国際機関の職員となるために有効なツールであるJPO派遣制度の詳細について説明しています。



1 外務省国際機関人事センターについて

外務省国際機関人事センターでは、国際機関への就職を目指す日本人の採用に向けた支援に関連する以下の業務を行っております。

国際機関への応募支援

- ・ホームページやメール配信サービスによる国際機関への就職に関する情報の提供
- ・国際機関への就職に関する各種資料の提供
- ・各種照会への対応(国際機関への応募要件の説明等)

日本人職員の採用を促進するための業務

- ・JPO派遣制度の実施
- ・外務省国際機関人事センターロスター登録制度の運営
- ・国際機関が派遣する日本人採用ミッションの受け入れ
- ・大学、シンポジウム・セミナー等での「国際機関への就職ガイダンス」の開催

国際機関に在籍する日本人職員の支援

お問い合わせ先

Tel: 03-3580-3311(内線2841)

E-mail: jinji-center@mofa-irc.go.jp

<http://www.mofa-irc.go.jp>



2 JPO派遣制度とは

制度の概要

外務省では、将来的に国際機関で勤務する正規の職員を志望する若手の日本人を対象に、派遣に係る経費を負担し、一定期間(原則2年間)各国際機関へ職員として派遣し、国際機関の正規職員となるために必要な知識・経験を積む機会を提供する目的で、JPO派遣制度を実施しております。

JPOは派遣期間終了後、引き続き正規職員として派遣先機関やほかの国際機関に採用されることが期待されますが、自動的に国際機関の正規職員になることが保証されるものではありません。派遣期間終了後に正規職員となるためには、通常の手続きに従って空席ポストに応募して採用される必要があります。

派遣先国際機関・地域

JPOの派遣先は、外務省が派遣取決めを結んでいる国際機関が対象であり、代表的な機関として以下のものがあります。なお、世界銀行、IMF等の国際金融機関は派遣の対象ではありません。

主な派遣先国際機関

- ・国連児童基金(UNICEF)
- ・国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)
- ・国連環境計画(UNEP)
- ・国際労働機関(ILO)
- ・国連教育科学文化機関(UNESCO) 等
- ・国連開発計画(UNDP)
- ・世界食糧計画(WFP)
- ・国連人口基金(UNFPA)
- ・国連食糧農業機関(FAO)

JPOは、多くの場合、これらの国際機関の世界各地に点在する現地事務所(フィールド・オフィス)で勤務することになります。派遣する国際機関が決まった後国際機関側から各派遣者の学歴・職歴を踏まえ適切と考えられるポストを提示され、勤務地域が決定されます。

人材が求められている分野

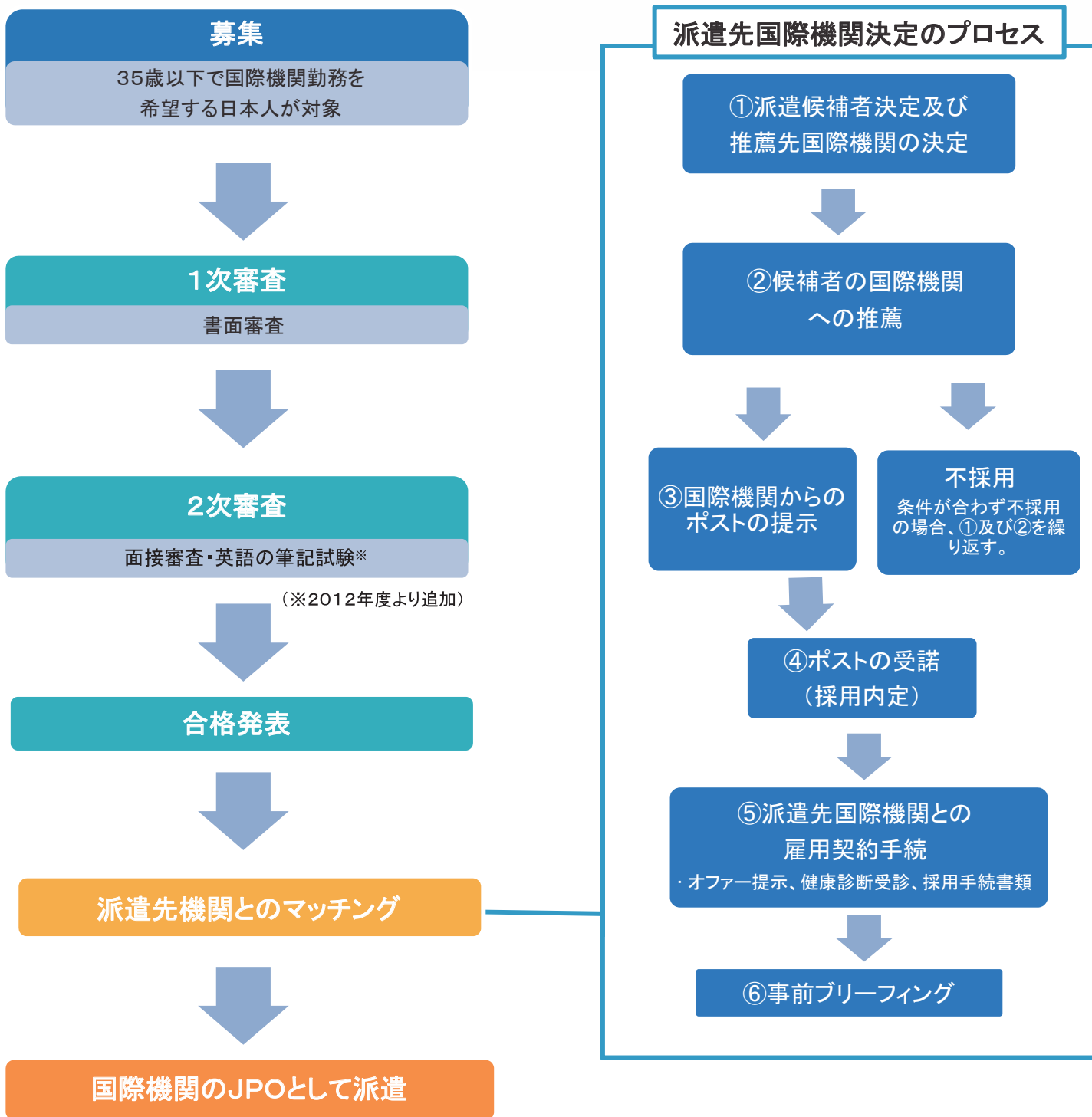
国連を始めとする国際機関では、開発、人権、人道、教育、保健、平和構築等の分野に加え、IT、ロジスティクス、調達、法務、財務、広報(渉外関係)、人事、モニタリング評価(M&E)、環境、工学、理学、農学、薬学、建築等の分野のバックグラウンドを有する人材が広く求められています。

外務省としても、これらの分野で活躍する人材を、JPOとして積極的に派遣したいと考えております。

注1) JPOの給与の格付は、すべてP2レベル(P2/L2/A1)・ステップI(初年時)に格付けされます(2年目はP2レベル・ステップII)。また、手当等は国連職員規則に基づいて支払われます。

注2) この制度により派遣される者は、派遣先機関によりJPO(Junior Professional Officer)、AE(Associate Expert)、APO(Associate Professional Officer)と称されます。

③ JPOへの応募から派遣まで



4 JPO派遣制度に関するFAQ

Q1 JPOを受験するに当たって、どのような準備が必要ですか？

A 希望するポストに関連する専門分野の修士号が不可欠です。また専門分野を生かしたフィールドワークの経験があれば、非常に有利です。

Q2 受験に年齢制限はありますか？

A 35歳以下の方で、学歴や職歴などの他の要件を満たしている方であれば、受験できます。

Q3 国際機関でのインターンやボランティアの経験等は、職務経験とみなされますか？

A 無給のインターンやボランティアは、職務経験とはみなされません。ただし、UNV (United Nations Volunteers: 国連ボランティア) やJOCV (Japan Overseas Cooperation Volunteers: 青年海外協力隊) は、名称にボランティアとありますが、職務経験とみなされます。

Q4 海外の大学院で修士号を取得する方が、選考時に有利に評価されるのでしょうか？

A 選考においては、どこの大学院で修士号を取得したかではなく、応募者がどの専門分野で修士号を取得しているかが重視されますので、海外か国内かで有利不利が生じることはありません。

Q5 JPOを受けるに当たり、どういう分野の修士号を取得したり、職務経験を積めばよいのでしょうか？

A 応募者自身が「国際機関でどのような業務に携わりたいか」という点を踏まえて、その業務の遂行に求められる専門分野と関連する修士号を取得し、職務経験を積む必要があります。



Q6 派遣先機関・地域の希望は、考慮されますか？

A 派遣先機関等の決定に際しては、最終合格者の専門性・経歴が生かせるか否か、将来的な正規採用の可能性があるか否かという観点を重視していますので、希望する機関・地域に派遣されるとは限りません。

Q7 派遣先となる国際機関・勤務地としてはどんな所があるのですか？

A 派遣先は外務省が派遣取決めを結んでいる国際機関が対象で、UNICEF、UNDP、WFP、UNHCR等が挙げられます。勤務地は、各機関の現地事務所(フィールド・オフィス)となることが多いです。

Q8 派遣期間中、どのような心構えが求められますか？

A JPOとして国際機関に派遣されること自体が目的ではなく、あくまでも派遣期間終了後に、国際機関で正規ポストを獲得し、将来にわたって正規職員として勤務することが、本制度の目的です。したがって、派遣期間中は、派遣先機関での任務を全うすることだけでなく、様々なネットワークを構築し、情報収集に励むとともに、国際機関での空席情報の収集・分析を行い、自分の専門性・経歴等を生かせそうな空席ポストがあれば、積極的に応募することが求められます。

Q9 派遣先での給与等は、どのように扱われるのですか？

A 派遣されるJPOの給与・手当等は、すべて日本政府(外務省)の拠出により賄われます。すべてのJPOの給与の格付けは、1年目は、国連職員の「P2レベル、ステップⅠ」に格付けされます(2年目は「P2レベル、ステップⅡ」)。また、手当等は国連職員規則に基づいて支払われます。

(参考:国連職員規則:<http://icsc.un.org/csd.asp>)



©UN Photo

5 JPO派遣制度の実績

- 1974年から実施。これまでに約1300名を派遣。

- 国連関係機関の日本人職員(専門職以上)
765人中334人がJPO経験者。(2011年1月現在)

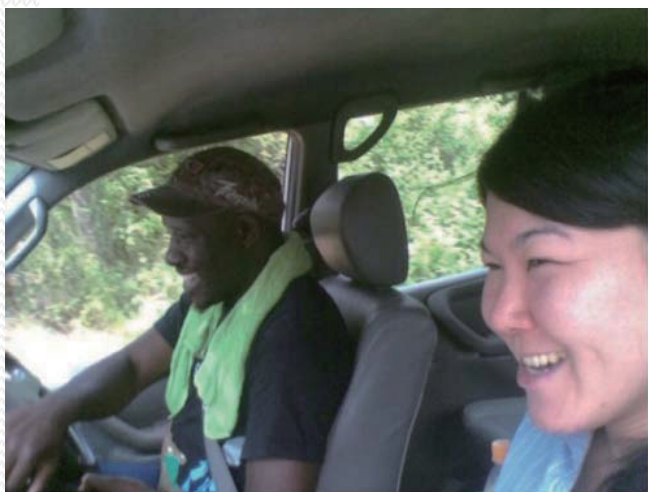
2008年度:294名が応募、37名が合格

2009年度:510名が応募、34名が合格

2010年度:621名が応募、27名が合格

- 年や機関によって異なりますが、派遣終了直後、概ね5~7割が国際機関に正規採用されています。
- 日本人職員(専門職以上)に占めるJPO経験者の割合

UNHCR	58人中51人(88%)
UNICEF	69人中51人(74%)
WFP	39人中25人(64%)
UNDP	73人中45人(62%) (2011年1月現在)



6 JPO体験記

三好 正規

国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）チャド事務所保護課子ども
の権利担当

〔元UNHCRボスニア・ヘルツェゴビナ事務所保護課及びトルコ
事務所難民認定審査課JPO〕

1. 国際機関勤務を希望するようになった経緯

小中高時代、夏休みを利用して短期の海外英語研修及びホームステイを何度か経験していたことから、海外事情への関心は若い頃から強く抱いていました。高校時代、国際関係や外交に興味を持ち、国際法の専攻できる法学部へ入学しました。大学時代は様々な新しい考えや情報、哲学に触れ、国益追求を主な目的とする外交（とその頃は考えていた）と比べ、より普遍的な「国際益」を追求する国際開発や国際人権・人道主義のアプローチに理想を見出し、将来の進路としてどのような分野の職業があるのかに興味を持つようになりました。

国際開発・人権・人道主義といった分野の業務を目指すには、より確かな語学力や国際情勢に関する深い知識のみならず、国際的文脈に適った議論や交渉の能力、更に人間関係や文化生活面でも幅広い国際経験やノウハウが求められると考え、学部卒業後、英国の大学院にて国際開発学を専攻し、開発と人権を研究しました。大学院時代にはフィールドで経験を積む機会にも恵まれました。留学して間もない頃、民主党の海外青年ボランティア派遣に参加し、コソボ紛争終結直後のマケドニアへ逃れていたコソボ難民及びコソボの国内避難民の支援活動に携わった際、難民や国内避難民支援の一助となるには、自分自身の経験や能力が未熟であることを痛感しました。英国留学中、日本のNGOで、紛争後数年経ったボスニア・ヘルツェゴビナでの学校復興支援及び民族融和支援事業にインターンとして携わりました。大学院を卒業した直後、就職活動をしつつ半年間フランスでフランス語も学びました。

帰国後、私が真っ先に希望したのは、途上国における農村開発支援に実績のあるNGOへの就職でした。開発分野における知識にもそれなりの自負があったため、就職先はすぐに見つかるだろうと楽観的に考えていたのですが、実際は想像以上に苦戦しました。業務経験が足りず、修士号がオーバー・クオリフィケーションと扱われるくらいがあったためです。就職活動4ヶ月目に入り、全く無関係の分野も含めた妥協策を練りだした頃、突然第一希望の国際NGOであるワールド・ビジョンからプログラム・オフィサーのポストのオファーを頂き、ジャパン・プラットフォーム助成による南部アフリカ干ばつ災害農業復興支援事業（肥料配布・農業普及訓練実施）の調整を行うため、ザンビアへ6カ月間派遣されました。引き続き同団体で、2003年には、イラクにおけるニネベ州国内避難民人道支援事業（衛生医療物資の配布及び人権保護モニタリング）の実施統括を、

2004年にはイランのバムにおける大地震の被災者を対象とした救援復興支援事業（衣料品配布及び学校復興支援）の実施統括をそれぞれ現地にて行いました。

2004年6月より2006年1月まで、国連ボランティア（UNV）専門家としてワールド・ビジョン・ケニアに出向し、プログラム・オフィサーとして、UNHCR助成によるカクマ難民キャンプ支援事業や、南スーダン国内避難民食糧支援・復興支援事業、ケニア・ナロク県地域開発事業、北スーダン・ダルフル人道復興支援事業初動調査等の統括実施を担当しました。このように、人道復興支援から開発に至る幅広い分野のフィールド経験を積むことができました。

2006年1月からはワールド・ビジョン・ジュネーブ事務所にて、人道支援における人権保護アソシエイトとして、人権保護アプローチに基づいた現地ニーズ分析調査や事業形成実施、ジュネーブにおける国連会議出席等、アドボカシー活動やドナー交渉、人権保護アプローチに関する能力育成トレーニングの実施を担当しました。

上記のようなワールド・ビジョンにおける勤務を通じて、自然災害・紛争・貧困という幅広い人道復興開発支援分野における様々な途上国での現地事業統括や先進国における政策分析形成・アドボカシー活動という貴重な経験を得たことが、今日の私の日々の業務における熱意やコミットメントの源泉、出発点となっています。

2005年のナイロビ駐在中、UNHCRの国際スタッフに採用されるためのロスター登録試験であるIPR（International Professional Roster）に合格し、その後JPO試験合格を経て、第一志望であるUNHCRへの勤務が決定しました。

2. JPO試験を受けるにあたって

JPOを受けるために大事なことは、JPOを志望するに至った関連分野の業務経験や学問的なバックグラウンド、経験を積む中で醸成された目的意識、将来の業務の方向性を確立しておくことだと思います。また、英語以外の国連公用語が出来ることは強みになるので、第二外国語の能力証明のための試験を受けておくことも望ましいです。面接で厳しい質問をされる可能性もありますが、業務経験等を通じて大変な苦勞をした経験があれば、そういう時にも動じないレジリエンスが発揮できるのかもしれませんが、そのような強さこそが、国連でキャリアを積むための要素として評価されるのかもしれませんが。

3. JPO派遣後の勤務経験と感想

私は第一志望のUNHCRにJPOとして勤務することとなり、以前インターンを経験したボスニア・ヘルツェゴビナのサラエボ事務所でアソシエイト保護官として、人権保護を担当する部署に配属されました。勤務開始早々、事務所から「国内避難民を担当するスタッフは十分にいます。貴方には難民の地位決定に関する業務を行う部署で働いてもらいたい。」と伝えられました。

私は、ボスニア政府内務省の実施する難民認定審査の各案件決定内容のレビュー、同決定内容に対する異議申し立て過程や難民申請者の法的カウンセリングを担うNGOの能力育成、同国内法学部生を対象にした難民認定審査法に関する講義等の難民地位認定業務に携わりました。ローカルスタッフの厳しさに鍛えられつつ、同分野の専門知識とともに、様々な組織内の文化、政治力学といった現状や問題認識を目の当たりにすることが出来、今考えるととても貴重な経験でした。

一方で、ボスニア・ヘルツェゴビナでは絶対的な申請案件数が少ないため、知識は蓄積できても実践の場が少ないとも感じるようになりました。そのため、JPO 2年目の後半には、難民認定審査を大規模に実施しており、審査面接及び地位決定に関する法的アセスメント作成に直接携わることが出来る事務所を探しました。UNHCRの先輩の方々のアドバイスやサポート、そして日本政府のご理解を頂いた結果、トルコのアンカラ事務所にて、アソシエイト難民認定審査官としてJPO 3年目の勤務を開始することができました。3年目へのJPO任期延長の決定に当たっては、すでにIPR試験にも合格しているという点が肯定的に考慮されたことが挙げられます。JPO 3年目、トルコでの経験は、私のそれまでの8年間に及ぶ業務経験の中でも、あらゆる面において恵まれた思い出に残る1年となりました。

4. 正規ポスト獲得に至る過程

正規ポスト獲得に至る過程は容易ではありませんでした。IPRには合格していたものの、UNHCR内部での経験が無ければ、P2レベルの正規ポストを全くの外部候補者として獲得するのは困難です。JPO 3年目になると、最後の1年であることが事務所にも意識されているので、正規ポストへの応募もより真剣に考慮されますが、当時のUNHCRの慣行で、JPOかつ男性である場合、外部候補者扱いとなるため、限られた機会しか与えられていませんでした。

私がそれでも大いに恵まれていたのは、トルコ事務所の直属の上司や事務所代表の真摯なアドバイスや寛大なサポートを頂けたことです。現在のUNHCRチャド・アソシエイト保護官の正規ポストに私を推薦頂き、ポストを獲得するに至りました。こうして2010年3月末、正規職員としての勤務をチャドで開始したので

(了)

武居 利恵

国連児童基金（UNICEF）在タンザニア・ザンジバル地方事務所
プログラムオフィサー（NETI第3期生）

〔元UNICEFウガンダ事務所HIV/AIDS担当JPO〕

1. 国際機関勤務希望のきっかけ、JPOへ向けたキャリアパス

高校時代に交換留学で1年間を過ごしたオーストラリアで、世界中の留学生から刺激を受けて他の文化や言語への興味を持ち始めました。大学1年に未知の大陸であったアフリカへ一人旅をし、人々と文化に魅了されました。その後も専攻の文化人類学の調査のため、多数の国を訪問しました。数年後、青年海外協力隊として、ネパール村落部の家族計画やジェンダー暴力に携わりました。国際協力機構（JICA）の協力隊員としてネパール家族計画協会というNGOで活動した経験は非常に興味深く、特に非常事態宣言の下で村人たちと苦労を共にできたことは貴重な体験となりました。国レベルでの支援に貢献するために、国際保健分野の修士課程に進学しました。同時期に国際人口基金（UNFPA）東京事務所でボランティアを通じて、国際機関の国内における活動も勉強できました。

2. JPOでの担当業務と感想

大学時代の旅行以来、ようやく10年後にアフリカ勤務の夢が実現しました。

ウガンダ北部は20年以上にわたる内戦が終結した直後であり、緊急支援から開発へと支援の方向性も変化している時期で、とてもやりがいのある仕事でした。

ウガンダでの1年9ヶ月間は、「子供とエイズ」という部署で母子感染予防と小児治療に焦点を当て、地方事務所のサポート、データ管理、物資調達等を担当しました。また、携帯電話のメッセージサービス（SMS）を利用して、より多くの妊産婦や新生児に検診を行うためのプロジェクトを立ち上げました。JPO時代には、仕事の専門性だけでなく、徹底したチームワークと順応性が評価されました。上司や同僚にも恵まれ、研修や出張にも積極的に参加し、非常に充実した経験を積むことができました。

3. New and Emerging Talent Initiative（NETI）

UNICEFのNETIは、外部者（15ヶ月以上勤務したJPO、コンサルタント等も含む）を対象とし、本部で2カ月間、フィールドで10カ月間実施されるプログラムです。自分が応募した際は、4000人以上が応募し、同期の3期生は22名でした（うち日本人は私を含めて2名）。分野もプログラムばかりではなく、人事や財務など全般的に募集されています。UNICEFのニーズに基づく派遣となるので、勤務地は本部から指定されます。UNICEFのウェブサイトでは応募後、書類選考、推薦状、オンラインテスト、UNICEF本部等との電話面接・最終結

果通知まで延べ6カ月に及ぶ長期戦でした。電話面接には、JPOや通常の国際機関での面接と同様に、Competency-based interviewの準備をしておく必要があります。

現在、タンザニアのザンジバル地方事務所にて、業務を行っています。ザンジバルは、イスラム教の影響が強く、非常に特徴的な社会であり、HIVについても独自の対策を練ることが課題となっています。スタッフ9名と小規模なオフィスであり、HIVについても政府、NGO、感染予防、治療など幅広く携わっています。また、タンザニアは“One UN(一つの国連)”と呼ばれる試験的な取り組みを実施しているため、他の国連機関と協調することも重要な仕事の一つです。

4. JPO後の進路に関するアドバイス

空席募集については、分野によりポスト数の幅があります。日本人に限らずJPO経験者、JPOを担当したことのある上司などのアドバイスを参考に対策を練る必要があります。ポスト獲得に苦戦した場合には、緊急支援や短期契約(Temporary Assignment)も考慮するように勧められました。

5. JPOや国連勤務希望者へのアドバイス

国連での仕事には多種多様な選択肢があるので、大学の専攻や勤務経験は自分が一番興味を惹かれる分野で追究することをお勧めします。プログラム分野だけではなく、財務やICTなどオペレーション部門もよく空席を見かけます。学生の方々は、興味のあることに積極的に挑戦して下さい。そのような経験を通じて、自分の方向性を見出せるよう頑張ってください。

(上記の文章は執筆者の個人的見解であり、いかなる意味においても組織としての見解でないことをお断りします。)

(了)

伊藤 千頭

国際移住機関（IOM）ケニア事務所ヘルス・プログラムオフィサー
[元IOMタイ事務所移民健康プログラムサポート担当JPO]

1. JPOを受けるに到った経緯

JPOを受ける前は、日本の大学院博士課程に所属していました。

在学中、タイで移住労働者の公衆衛生（特に感染症）に関する調査をしていたため、後にJPOで赴任することになるIOMタイ事務所が開催した会議で研究成果を発表する機会がありました。それがきっかけで、IOMの活動を調べるようになり、博士課程修了後は、IOMタイ事務所の移住労働者保健支援プロジェクトに関わりたいと思うようになりました。ただ、現実的には、いきなり外部からポストに応募しても、正規職員になるのは難しいと考え、JPO経由で入るべく、応募書類の準備を始めました。

2. JPOを受けるに当たって

JPO応募の際のP11やCVを作成する作業は、自分が過去に何をやってきたかをじっくり振り返る良い機会になりました。また、書いたものを多くの人に見てもらい、そこで得られたコメントやアドバイスについて考えるという作業を繰り返し行ったことにより、自分自身をより深く・多面的に考えることができたと思います。書類作成にはかなりの時間と労力がかかりましたが、今振り返っても非常に貴重な経験だったと思います。

3. JPOでの経験、及び担当業務に対する感想

タイ公衆衛生省とともに、タイへの移民（移住労働者や避難民等）のための保健・医療支援を、プロジェクト・コーディネーターとして担当しました。全体の大きなプロジェクトを統括するマネージャーをサポートするのが主な役割でした。IOMでは、JPOは即戦力として見られていたため、正規職員と変わらない役割と責任がある仕事を与えられました。有能な上司や同僚に恵まれ、国際機関の仕事の基礎やプロジェクト管理のノウハウを学ぶことができました。正直、JPOとして自分がどれほど組織に貢献できたのかわかりませんが、プロジェクト・マネジメントをしている現在の仕事には、JPOでの経験が非常に役立っています。

4. JPO卒業後の進路

JPOで希望の機関、事務所、プロジェクトに関われたのは非常に良かったことでしたが、当時タイはすでに中進国になっていたため、赴任1年目からすでに、ドナーから資金を引き出すのが難しい状態でした。特にprojectizationをしているI

OMは、基本的には自分の給料は自分自身でドナーから資金を集めてこないポスト自体がなくなってしまうという機関なので、IOM以外の機関を含めて1年目から様々なポストを探していました。ただ、2年目終了時点で具体的な話が無かったので、半年の延長を外務省にお願いしました。その後もいろいろと探しましたが、結局はどこからもオファーを得られず、JPOを終えた後に休職扱いになりましたが、その直後、現在のポストにショートリストされました。ショートリストされてからは、外務省国際機関人事センターを始め、在ケニア大使館の方やIOMがあるジュネーブ本部の日本政府代表部等からプッシュをしていただき、幸運にも現在のポストを得られました。今考えると、通常の業務と正規職員になる就職活動とを同時にこなすのは非常に大変でした。休職になって物理的な時間と心の余裕ができたため、面接等に関してうまく準備ができて、それが結果的に良い結果に繋がったのではないかと感じています。とにかく、JPOの唯一・最大の任務は、正規職員になることであり、それを達成できたので、今は正直ホッとしていますし、任期延長までしていただいた外務省には本当に感謝しております。

(了)



外務省国際機関人事センター

〒100-8919

東京都千代田区霞が関2-2-1

Tel: 03-5501-8238(直通)

<http://www.mofa-irc.go.jp>